



遺伝子組換え表示制度の変更に伴い、商品案内書の表示が変わります。

大豆、とうもろこしの遺伝子組換えに関する表示は、これまで遺伝子組換えの意図しない混入が5%までであれば「遺伝子組換えでない」の表示ができました。しかし、法改正により表示できる条件が厳しくなり、

「生産分別流通管理済み」などの表示に切り替わっていきます。この事を受けて、エコーやコープしがマルシェの表示も変わります。

改正後の表示

分別生産流通管理がなされ、遺伝子組換えの混入がない大豆を原材料に使用した場合。



<表示例>
大豆 (遺伝子組換えでない)

分別生産流通管理がなされ、意図しない混入を5%以下に抑えている大豆を原材料に使用した場合。



<表示例>
大豆 (分別生産流通管理済み)



原材料 大豆 (遺伝子組換え不分別)
/ 凝固剤 (塩化マグネシウム)



「遺伝子組換え不分別」という表示を見かけます。これはどういう意味ですか？

分別生産流通管理されず、遺伝子組換え農産物が混じっている農産物という意味です。

3月4日より商品案内書の表示が変わります。

商品包材の表示に沿って紙面に表示していましたが、すべての情報を正確に記載するスペースが取れないため、今後紙面表示は**豆腐、油揚げ、納豆、味噌の大豆のみ**について表示します。従来からの表示である「遺伝子組換えでない」「遺伝子組換え不分別」「遺伝子組換え」に、「分別生産流通管理済み」が加わります。

※コープしがは、遺伝子組換え農産物を原料とする商品を扱わないとはしていませんが、現在、取り扱いはありません。



現在

000 冷蔵 毎週企画 山食

co-op コープさんき共同開発 ちいさなかため絹ごし豆腐 150g×2 [原料:遺伝子組換えでない]

変更後

000 冷蔵 毎週企画 山食

co-op コープさんき共同開発 ちいさなかため絹ごし豆腐 150g×2 [原料:分別生産流通管理済み]

「豆腐・油揚げ・納豆・味噌」の主原料の大豆以外の遺伝子組換え情報につきましては、ホームページの商品情報からご覧いただけます。または組合員コールセンターへお問い合わせください。